



平成 30 年 11 月 26 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

「平成 30 年度事業者提案事業」を 始めます

市では、民間事業者の皆さまのノウハウや技術力等を生かした提案(アイデア)を市の公共施設マネジメントや事務事業に幅広く活用することで、資産の有効活用や市民サービスの向上、地域経済の活性化などの効果を得ることを目的に、事業者提案事業を実施します。

提案内容は、市、市民のいずれかに有益となるものであり、市や市民の負担を増やすことがないことを原則としています。

応募いただいた提案は、一定基準によるプレゼンテーション審査と実施に向けた詳細協議などを経て、協議が整ったものを事業化していきます。また、応募提案から 1 点に絞るのではなく、複数の提案を実現化することを想定しています。

このことを、市内外の多くの事業者の皆さまに広く周知し、ぜひ、応募をしていただきたく、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 提案条件

- ①市や市民にとって新たな負担増とならないこと
- ②市、市民のいずれかに必ずメリットがあること(単純な営業活動は認めません)
- ③法令により、市が実施すべき事業とされていないこと
※法令で可能とされているものでも、市が直接実施すると判断するものは対象外です。

2. 対象

すべての公共施設(公園などのインフラ施設を含む)、事業

3. 事業スケジュール



- | | |
|---------------|----------------------|
| ■事前相談期間 | 平成31年1月11日(金)まで随時 |
| ■参加申込・企画書提出期間 | 平成31年1月15日(月)～18日(金) |
| ■プレゼンテーション審査 | 平成31年1月29日(火)(予定) |
| ■詳細協議・事業開始 | 提案内容により異なります。 |

4. 募集方法

「テーマ型」と「フリー型」により提案を募ります。

■テーマ型提案：平成30年度は「ネーミングライツの募集」です。

■フリー型提案：事業者のアイデアやノウハウを生かした自由提案を受け付けます。

5. 備考

詳細は、市ホームページ「公共施設マネジメント・事業者提案事業」に掲載している公募要領等をご覧ください。

問い合わせ

国立市政策経営部 政策経営課資産活用担当
TEL：042-576-2111（内線327）